

基層ソビエト政権と大衆

——江西ソビエト期に関する一考察——

三 好 章

1. はじめに

1927年の4.12クーデターによって第1次国共合作は崩壊し、中国共産党（以下「中共」）は独自の闘いを展開しはじめた。北伐期に培われた農民運動の発展は所によっては高揚していたが、都市部は冷えきっていた。

こうした状況の中で、農民運動に依拠しようとした土着の共産主義者たちは秋収蜂起から井岡山根拠地への道を歩み、農村地区・省境地区にソビエト政権を樹立しようとした。これは当時の中共中央の路線と依拠する所を異にしながら、中央の一定の支持を受け⁴¹、やがて中共中央が農村地区・省境地区へ移動してくる基盤をつくりあげた。そして、1931年中華ソビエト共和国を成立させ、国民党政権と相対立するもうひとつの政権を形成した。

中華ソビエト共和国は、国民党の包囲の中で大衆を把握し社会主義を準備する意図を持っていた。その主要な舞台が、大衆と直接コンタクトする基層ソビエト政権であった。

2. 基層ソビエト政権の持つ意味

基層ソビエト政権は中華ソビエト共和国での政権機構の末端であり、中共と大衆とが直接コンタクトする部分であった。毛沢東は『郷ソビエトはどう工作するか』の冒頭で「郷ソビエト（と市ソビエト）はソビエトの基本組織であり、ソビエトが最も大衆に接近するレベルであり、最も直接的に大衆を指導してソビエトの各種の革命任務を執行する機関である⁴²。」と述べた。中華ソビ

エト共和国は各行政区域に応じて省・県・区・郷の4段階の地方ソビエト政府を有していたが、その末端に位置する郷ソビエト政府と、そこでの貧農団を中心とする各種大衆団体を通して大衆への指導が行なわれた。大衆にとっては、自らの意志を直接反映させられる郷ソビエト政府を通して中央までその意志を伝達できる政権形態であった。中共の政策決定にかかわる重要な因子となっていたのである。

基層ソビエト政権の把握に中華ソビエト共和国の命運がかかっていたと言っても過言ではあるまい。1人1人の大衆の多方面にわたる要求に対し、きめ細かな対応がなければ中華ソビエト共和国は土台から揺らぐのであり、中共自身の強引さが前面に押し出され大衆の要求を満足させられない時、中共と大衆の間に大きなギャップが生ずる。当時、中共は大衆を前線に駆り出し物資を徴発してソビエト区を防衛しなくてはならなかった。それは、時には大衆に対する過酷な要求となった。こうした状況では大衆は中共から離反しやすく、正規軍＝紅軍からの逃亡兵の続出という事実にはそれは端的に示される⁽³⁾。

こうした現実の中で中共は自己の政策を実行しなくてはならなかった。その際「民主」と「集中」のかねあいが問題となる。社会主義が真に民主的なものならば、勝利の日までの道程にあっても真に民主的であらねばならない。しかし、階級敵に対する独裁と中華ソビエト共和国防衛のための集中的指導とを「民主」の実現とともに行なわなければならなかった。そうした理念と現実とのせめぎあいを集中的に見せてくれるのが基層ソビエト政権である。

3. 基層ソビエト政権の建設方式

基層レベルでの政権をどのような形で建設するかという問題が提起され、同時に実践に移されるのは1927年秋收蜂起以降である。それは、北伐期に鍛えられた農民運動から生み出された。秋收蜂起を決定した「8.7会議」⁽⁴⁾では基層レベルでの政権に関しては言及されていない⁽⁵⁾。しかし、実際に蜂起を貫徹した人々は農民協会をそのまま政権としようとした⁽⁶⁾。それは、北伐期の革命的伝統を農民協会が有し⁽⁷⁾、海豊県での農民協会の闘いなど⁽⁸⁾、数多くの実践の中

から生まれたからであった。従って暴動勝利後の政権幹部も農民協会幹部が当座はそのまま幹部となることが予定されていたと思われる。

井岡山に舞台が移ってから、ソビエト政権建設の前提となる「労農武装割拠」が最優先の課題となった⁽⁹⁾。政権建設についても「詳細な各級ソビエト組織法を制定中」⁽¹⁰⁾であった。そのため、一部積極分子や中共自身による政権運営が行なわれる結果となり、名前は「ソビエト政府」でも実質は幹部の集りである「執行委員会」の請け負い主義が発生してしまった⁽¹¹⁾。しかし、過去に政治に対する発言の場すら与えられなかった大衆が、たとえ形の上だけでも政治に参加できる場がつけられた点は大いに評価すべきであろう。

6 全大会で井岡山の闘いは一定の承認が与えられた⁽¹²⁾。都市暴動を梃子とする「一省ないしは数省における首先的勝利」を実現するための補助的役割が農村ソビエト政権に与えられたのである。この段階で、農村暴動→革命委員会樹立→基層ソビエト政権成立、という基本的図式が提示され⁽¹³⁾、中華ソビエト共和国崩壊まで維持されることになった。農民協会は、ソビエト政権成立後基本的に解散させることになり⁽¹⁴⁾、農民協会幹部を革命委員会段階で政府幹部にするにしても⁽¹⁵⁾、農村ソビエト政権に上層農民、特に富農の影響が及ぶことを防止する策がとられるようになった。

1931年中華ソビエト共和国成立後、基層ソビエト政権に関する制度機構は整備される。まず、「地方ソビエト政府暫行組織条令」により基層レベルの政権に郷・市ソビエト政府があてられた⁽¹⁶⁾。これは、土地分配の単位を1930年の「土地暫行法」で村から郷に拡大したことをふまえている⁽¹⁷⁾。条令を施行するにあたり、項英は「過去の村・郷のソビエトは組織上ソビエトの基本組織ではなかった。興国県では一様に委員会が成立し、各科あるいは部が設けられていた。反面、選挙民との経常的な関係はなかった。これではソビエトの基本組織に入れることはできない。」⁽¹⁸⁾と述べている。革命委員会からソビエト政権に移行する際、大衆の直接選挙によってソビエト政府代表が選出されるはずであるが、それがうまくゆかず、中華ソビエト共和国成立直後では結局請け負い主義が発生していたことを示している⁽¹⁹⁾。

一方、フルタイム幹部の数を3人に限定して生産から離れる幹部の数を制限し、郷ソビエト政府の最高権力機関である全郷の代表大会を10日に1回開くことが決められた⁽²⁰⁾。そこで主席の行動や郷ソビエト政府の工作をチェックし、中共あるいは一部幹部の請け負い主義発生を防止し、ソビエトの原則でもある簡素な政権の建設がめざされた。

郷ソビエト政府より上級の政府へは、各レベルでの政府代表の互選により上級政府代表を選出するようになっていて⁽²¹⁾、各級ソビエト政権の組織系統の上に連続性が与えられた。

1934年11月第2回全国ソビエト代表大会で「ソビエト建設についての決議」⁽²²⁾が採択された。決議は多くの大衆を動員することに成功したことを成果として指摘しつつも、「極端な場合には、強制と命令だけの官僚主義があった」⁽²³⁾と率直な反省をしている。こうした状況を打開するには、ソビエト政権と大衆のさらなる接近をはからなくてはならない。基層ソビエト政権の代表が自分の選挙民30人から70人を担当して恒常的なコンタクトを持つことなどが、前年の「地方ソビエト暫行組織法」ですでに決議されていた⁽²⁴⁾。決議では同じ目的のために、中共とソビエト政権が最も依拠すべき大衆団体＝貧農団に対する積極的な指導と援助とが義務づけられた⁽²⁵⁾。毛沢東の『郷ソビエトはどう工作するか』は、上述の決議を提起するための郷ソビエト政府工作方法の集大成であった⁽²⁶⁾。

こうして、基層ソビエト政権建設方法は「ソビエト建設についての決議」で完成した訳であるが、それが実践に移される期間もほとんどないまま中華ソビエト共和国は崩壊してしまっただけである。

4. 基層ソビエト政権の実態

a. 政権幹部の階級構成

大衆と直接コンタクトする基層ソビエト政権の幹部となる者は、制度上中共があらかじめピックアップした者になるはずであった⁽²⁷⁾。しかし、実際の闘争の複雑さや幹部要員の知識水準の低さなどから⁽²⁸⁾、中共が理想とする貧農・

雇農の幹部はなかなか現出しなかった。

ここでは村・郷・区ソビエト政権を1例ずつあげ、幹部の階級構成から江西ソビエト期初期の基層ソビエト政権を検討する。

i. 村ソビエト政府（江西省吉水県水南区第8郷木口村）⁽²⁹⁾

木口村の幹部は合計8人。

主席兼裁判委員の劉興南は小地主，秘書の彭家発は中農，土地委員の劉興文は貧農，「社会保険委員」⁽³⁰⁾の伍開連は貧農，赤衛委員の彭家兄は中農，食糧委員の徐伝章は貧農，婦女委員の楊九英は中農，青年委員は姓名・階級ともに記載がない。

階級が判明している7人を整理すると，小地主1人，中農3人，貧農3人となる。ソビエト政権であるから，本来搾取者である地主は参加できないはずである。だが，主席となった劉興南は56石⁽³¹⁾の土地の大部分を土地革命の時供出したのであり，これが中共にかれを味方と判断させたのであろう。さらに，かれは博奕好きだったので⁽³²⁾，農村のルンペン-プロレタリアである博徒とも当然つきあいがあり，場合によっては博徒の元締的存在であったとも考えられる。それゆえ，博徒たちが革命に積極的にかかわってゆくのに影響されたことも考えられる。中農と貧農の3人は，いずれも土地革命で利益を受け⁽³³⁾，積極分子となっていたのであろう。

木口村では小地主までが政権幹部となっており，一見階級構成が原則的でないように見えるが，別の見方をすれば，小地主までも革命の中で積極分子に変身させてしまったことは，大衆の闘争が相当深化していたことを示しているのではないだろうか⁽³⁴⁾。また，土地委員・食糧委員という政府の重要ポストを貧農が握ることで，小地主を主席にすることが可能になったとも言えるだろう。

ii. 郷ソビエト政府（江西省興国県第10区第1郷）⁽³⁵⁾

第1郷の幹部は合計10人。

主席の謝金明は貧農兼かつぎ屋，秘書の易永洪は貧しい知識人⁽³⁶⁾，財政委員の鐘国春は中農，軍事委員の楊廷栄は貧農，裁判委員の陳玉書は蓮塘⁽³⁷⁾の

人で知識人，土地委員の傅濟庭は貧農，宣伝委員4人のうち謝忠楮は貧農，謝忠梅は中農兼塩商人，謝華煥は富農⁽⁸⁷⁾，陳方波は貧農兼占い師であった。

階級別に整理すると，富農1人，中農2人，貧農5人，知識人2人となる。貧農が着実に政権を掌握している。人数的にもポストについてもそう言える。1人だけ参加している富農の謝華煥は県立学校の卒業生で，農村では一級の知識人であり，その点から宣伝委員にむかえられたのであろう。陳方波は貧農兼占い師という，ルンペン-プロレタリアと農民の両方の顔を持った存在である。後述の第10区政府の幹部にルンペン-プロレタリアが多数加わっていることとてらしあわせると，かれらの革命における積極性がうかがわれる。

iii. 区ソビエト政府（興国県第10区）⁽⁸⁹⁾

区レベルは基層ソビエト政権の範囲外だが，郷ソビエト政府の直接の上級政府なのでここにあげる。

興国県第10区政府幹部一覧表（1930.2～6）

職名	姓名	階級	出身郷	活動歴	発言権	1930.7以降	識字水準
主席	劉紹彪	博徒 (もと縫製業)	第2郷	1928より	○	区政府 裁判部	多読める
軍事委員	蕭志春	博徒	第2郷	1928より	○	区政府 主席	ほとんど読めない
財政委員	侯礼辛	縫製業	第2郷	不明		区工 委会 会長	読める
組織委員	劉紹明	医者 (借金あり)	第2郷	1928より	○	区政府 財政部	不明
宣伝委員	鄒利三	富農	贛県人	不明		贛県へ	不明
宣伝委員	王振仁	博徒	第2郷	1928より	○	区政府 宣伝部	不明
宣伝委員	方功暑	知識人 (経歴不明)	第11郷	不明		第11郷へ	読める
宣伝委員	蕭志城	博徒	第2郷	1928より		区政府 委員	多読める
宣伝委員	陳昉宝	博徒・ 縫製業	第2郷	1928より		AB団容 疑拘留中	読めない

裁判委員	曾礼邦	道士	第2郷	1928より	○	紅軍に加	不明
文化委員	鄒麗東	破産大地主 (借金あり)	第2郷	1929より	○	区政府 文化	大学卒
秘書長	謝応山	知識人 (給歴不明)	县城人	不明	○	区政府 秘書	読める
少年先鋒隊 政治委員	蕭少文	博徒	第2郷	1928より		贛西南へ	多少 読める
少年先鋒隊 指導員	除昌函	富農	第1郷	不明		AB団容疑 拘留中	自称 「学校卒」
少年先鋒隊 指導員	黄貫	知識人 (経歴不明)	不明	不明		行方不明	読める
少年先鋒隊 指導員	陳袞同	博徒・中農	第2郷	1928より	○	区政府 委員	読めない
少年先鋒隊 指導員	楊達成	博徒 (もと縫製業)	第2郷	1928より		第2郷へ 政	多少 読める
婦人委員	劉超英	労働者 (経歴不明)	第1郷	不明		贛西南へ	読めない

(備考：発言権「○」は最も強い者を示す)

第10区の幹部は合計18人。

階級構成では、2人の富農と1人の中農兼博徒だけが農民的要素であった。貧農・雇農は1人もいない。そのかわり、博徒・道士というルンペン・プロレタリアが多数加わっている。かれらの革命における積極性の高さを示していると言える。事実、表に示したように最も発言権が強いと判断されたのは、博徒4人・道士・医者・知識人・破産地主各1人ずつであった。

以上からあらわれる問題点について整理してみよう。

第1に、必ずしも中共が本来望んだ貧農・雇農が幹部の過半数を占め、指導権を完全に掌握してはいないことである。雇農は数的に極少数であるから⁽⁴⁰⁾、幹部になった者が少ないにしても、農村の圧倒的多数を占める貧農はどうしたのだろうか。貧農が基層ソビエト政権内部で土地委員・軍事委員などの重要ポストを占め、政権運営に大きな影響力を保持していたことは事実だが、かれら

には生産という生活の問題があり、ルンペン-プロレタリアほど自由な活動ができなかったと考えられる。また、中共がルンペン-プロレタリアを暴動の起爆剤として用いることも考えられる。そこで活躍したルンペン-プロレタリアが大衆の信頼を得て、積極分子として政権幹部となったのであろう。

第2に、木口村の劉興南のように地主が幹部となった点である。大衆の闘いがかれを革命化していったであろうことは既に述べたが、問題は政権を運営できる知識分子が不足していた点にある⁽⁴¹⁾。そのため、たとえ地主であっても政権運営能力があり、革命に積極的な姿勢を示せば幹部としてむかえ入れられたのである。暴動後の政権樹立と運営が、人材の面でも困難を内包していることが理解されるだろう。だが、地主などを幹部にすることは、革命を推進する者にとって大きな賭であった。もし、かれらが革命を裏切れば、かれらが政権の中枢にいただけソビエト政権は根本から揺さぶられるのであるから。事実、1933年になっても、基層ソビエト政権内部にひそむ階級異分子を追放せよと叫ばれている⁽⁴²⁾。

6. 基層ソビエト政権への大衆の参加

大衆が政権に参加する時、種々の形態が考えられるが、ここでは郷ソビエト政府の選挙と大衆団体での活動を取りあげる。

i. 基層ソビエト政権の選挙

① 長岡郷の場合⁽⁴³⁾

1933年、第2回全国ソビエト代表大会の準備が開始された。当初12月11日⁽⁴⁴⁾が開催予定日のため、9月から11月までに郷レベルから県レベルまでの選挙の完了が予定されていた⁽⁴⁵⁾。

長岡郷では9月に選挙委員会が9人で組織され、主任に中共郷支部書記になった。残りは貧農団など大衆団体代表、郷ソビエト政府代表がメンバーとなり、郷ソビエト政府主席は政務のため参加しなかった⁽⁴⁶⁾。

当初9月に選挙が実施されることになっていたが、県ソビエト政府の指示で11月初めに延期された。選挙単位となる行政区画の整理が未完了であったこと

が理由とされている⁽⁴⁷⁾。しかし、選挙委員会の活動が査田運動や農繁期と重なってすぐさま開始できなかったこと、選挙資格の審査に手間取ったことも大きな理由となるだろう。

選挙の宣伝工作では「階級区分がはっきりしたから選挙をやらなくてはならない。」と人々に説明してまわったという。これと並行して選挙民の登録が行なわれた。4つの村⁽⁴⁸⁾ごとにソビエト政府代表が所轄の住民⁽⁴⁹⁾を登録して名簿を作り、それを選挙委員会を通して公布した⁽⁵⁰⁾。それは、紅い紙に有選挙権者と16才未満の無選挙権者、白い紙に地主・富農など無選挙権者を記載していた。紅白の紙は4つの村と郷ソビエト政府の門の外に掲示され、大衆の目にふれた。ここまでは9月中に完了したが、労働者の家族の扱いなどで手直しが加えられ⁽⁵¹⁾、10月に入って漸く名簿が完成した。

10月19・20日、名簿に基づいて各村で郷ソビエト政府幹部も参加して選挙民大会が開かれ⁽⁵²⁾、候補者が選ばれた。それに先立ち、19日には中共郷支部幹事会が開かれ、55人の候補者を決めたが、これは選出する代表数と一致していた。これを党の各村の小組・貧農団・雇農工会などで討論した後、上述の選挙民大会で最終的に決定したのである。

候補者名簿は11月1日に公布され、4日に選挙大会が開かれた。大衆の積極性が数量化できるなら⁽⁵³⁾この場合は非常に高く、大会参加率は農民93%・労働者90%であった。大会は選挙委員会・郷ソビエト政府・区ソビエト政府の報告のあと投票に移り、名簿によって1人ずつ可否を選挙民に問うた。否決された者はなく、全員当選した。うち再選者60%。この後、いくつかの提案を審議し、6時間かかって「非常に活発」⁽⁵⁴⁾な状況のうちに終了した。

翌日新メンバーによる初の代表会議が開かれ、郷ソビエト政府主席・副主席・書記各1人、区ソビエト政府への代表10人を互選した。

長岡郷の選挙から2点問題が指摘できる。

第1に、候補者数と選出する代表数が一致していた。これは、候補者名簿作成の段階から中共が積極的に根廻し工作をしたことを意味している。大衆団体

などから候補者を選出する段階で、すでに中共がメンバーを選定してしまっているのである。選挙民大会・選挙大会で、大衆がそれに批判的態度を示したとはどこにも記されていない⁽⁶⁵⁾。これは、大衆が中共の意向に完全に同意していたと解釈できなくもないが、正反対に大衆が中共の根廻し工作にほとんど口をはさめなかったか、あるいは大衆がこうした工作に関心を示さなかったということも考えられる。事実、「ソビエトが大衆自身の生活を自分で管理できるものであり、大衆の最も重要な権利であることを宣伝していない」⁽⁶⁶⁾、と毛沢東がコメントを与えている。

第2に、選挙に関する選挙民の集会が投票時を含めて2回しか開かれていない。大規模な集会は緊急時以外めったに開けないが、農閑期に入る時、3か月に2回では少なすぎるのではないだろうか⁽⁶⁷⁾。しかも、宣伝工作も抽象的なスローガンを説いてまわるだけで、現場に密着した具体的なものは示されていない。これでは、選挙に際し大衆の自発性・積極性に依拠し、それを高めてソビエト政権を強化するような工作は展開されようがない。

以上のような問題の原因は、つきつめれば「包圍討伐」にうちかつため中共の意向をそのまま反映できる政権をつくらなくてはならなかったことにある。政権が大衆の民主によって成立しても、制度的には反革命勢力を排除してあるとはいえ地主・富農の影響が入りこんでは話にならないし、兵員・物資の調達が無効的に行なえない地方政権が存在すれば、それは中華ソビエト共和国全体に影響してくるのである。中共が江西ソビエト期に実現しようとした民主には、この限界が終始つきまとっていたのである。

② 下才溪郷の場合⁽⁶⁸⁾

第2回全国ソビエト代表大会へむけての選挙が下才溪郷で実施された期日についてはあきらかではない。だが、上述の長岡郷の場合から考えて、1933年11月前後であった公算が強いであろう。

下才溪郷では選挙委員会が選挙を終始指導した。そして、候補者数も選出する人数91人に対し160人以上があげられた。しかも、この名簿を各村に張り出すと、大衆が候補者の名前の下に自分の意見を書きこんだ。それは、「よし」・

「だめ」・「同意」・「消極的」などであり、ある候補には「官僚」と書かれていた。このように批判的意見を書き込まれたのは20人以上にのぼったという。

同時に党フラクションが会議を開き根廻しをしたあとで、各種の大衆団体・地方武装組織の会議が開かれ選挙について討論した。このため、選挙の意義を多くの人に広めることができた。たとえば、1932年の選挙の時、16才未満の者が紅軍に参加し立派に工作している者も少なくないのに選挙権がないのはどうしてかと騒いだが、1933年には年令制限についてじっくり説明したので了解させることができたという。さらに、説明ばかりでなく各村へ宣伝隊を派遣し、昼は講演会、夜は演劇と活発な活動を行なった。

結局、選挙大会は80%の参加率で開催された。91人が当選したが、前代表で再選された者は73人中50人であった。

以上が下才溪郷の選挙のあらましであるが、長岡郷の場合と大きく異なる点は大衆の積極性の発露である。候補者に対し、おそらくは覚えたばかりの文字で批判を書きこんだこと、立候補者数も定員の2倍近かったことなどはその証明となろう。中共の根廻しも長岡郷では党支部・小組が中心であったのと異なり、フラクションという大衆とより接触しやすい単位に基いて行なわれたことが、良い効果をもたらしたのである。さらに、大衆の関心を高めるために宣伝隊を用いたことも特筆に値するだろう。

下才溪郷の選挙は「……十分に中央政府の選挙に関する訓令を執行したもので、ソビエト区の選挙運動の模範である。」⁽⁵⁹⁾と中共も高く評価している。この選挙は、困難な条件の下で中共の意向と大衆の積極性・自発性がうまく結合して成功した例と言えるであろう。

ii. 大衆団体での活動

基層ソビエト政権を支えた大衆団体は貧農団が中心であり、そこへ組織ぐるみ加入してプロレタリアの役割を果すものに雇農工会があった⁽⁶⁰⁾。

① 長岡郷の貧農団⁽⁶¹⁾

1933年当時、長岡郷の貧農団には主任・宣伝委員・組織委員の3人の幹部があり、4つの村には各々5人の委員会があり、その下に小組が設けられていた。会員数は7月には271人であったが、査田運動・選挙運動の中で増加し、11月には386人となった。郷全体の人口1784人のうち在郷者は1468人であったが⁽⁶²⁾、貧農は全部で880人ほどであるので⁽⁶³⁾44%を組織していたことになる。また、大衆の参加を容易にするため貧農団の会費は徴収しなかった。

以前は「何事かあれば、すぐ貧農団を呼んだ」⁽⁶⁴⁾という。貧農団が基層ソビエト政権の領分にまでくいこんだ活動をしていたと思われる。しかし、その組織を大衆団体として健全化することに注意は払われなかったという。

7月に入り査田運動が展開されるようになると組織の整理が行なわれ、村に委員会が設けられて会員数が増加した。より小さな単位に活動を移すことで数多くの大衆を獲得できたのである。活動も活発化した。7月以前は2か月に1回も会員大会が開かれなかったのに、7月以降は村レベルでは工作の必要に応じ10日あるいは半月に1回の割で、郷レベルでも月1回の割で大会が開かれるようになった。大会では次のような問題が討議された⁽⁶⁵⁾。「階級審査」「会員各自の0.12元節約」「会員拡大」「組織健全化」「地主・富農に対する罰金と寄付金」などである。さらに、会員に対し、紅軍拡大・紅軍家族の優待・経済建設・文化教育などについての報告が郷ソビエト政府代表からあった。しかし、その報告についてはとりたてて討論はなかった。郷ソビエト政府代表が貧農団大会に参加し、かれらに関係ある問題を報告していることは、基層ソビエト政権が貧農団を積極的に指導しようとする姿勢のあらわれである⁽⁶⁶⁾。また、選挙に際して貧農団から選挙委員会にメンバーを送り込んだように、貧農団からも基層ソビエト政権に積極的なコミットが行なわれていたのである。

② 貧農団・雇農工会の組織状況

貧農団・雇農工会は1930年10月ごろから中央ソビエト区とともに活動をはじめた⁽⁶⁷⁾。そのころ貧農団は「一般的な政治闘争にかたよって農民各階層に対する認識がきわめて曖昧であり、多少の富農や中農までが公然と自らを貧農・雇農と偽称して組織に混入できる」⁽⁶⁸⁾状態であった。また、雇農工会は「雇

農でも土地の分配を受け者はもう雇農と見なさず」⁽⁶⁹⁾、従って組織に加われない「元雇農」が多数存在した。

こうした状況は、貧農団では一部積極分子だけが政治闘争に没頭し、会員の加入判定がきわめてルーズであったことを示している。すなわち、貧農団の大衆組織としての性格が幹部には大衆をひっぱって政治闘争を展開するだけに限定して認識され、一般の会員たちからの遊離現象が発生し、このため富農までも組織に入りこめたのである。雇農工会はそれとは逆に階級性を過度に強調したため、みすみすプロレタリア的要素を持つ「元雇農」を組織から排除してしまったのである。

1933年からは査田運動が開始され、それとともに貧農団工作が活発になった。長岡郷でも会員数が増加したことはすでに述べたが、中央ソビエト区規模ではどうだったのだろうか。中央ソビエト区は1933年末に全部で30県が行政区域内にあった⁽⁷⁰⁾。うち10県については⁽⁷¹⁾、65万3351人中25万7078人が貧農団に加入し組織率は39%、雇農工会は同じく10県で1万7230人が加入していた⁽⁷²⁾。組織率については貧農団の場合模範地区長岡郷が44%であるから、まずは成功だろう。しかし、雇農工会については「フラクション組織がな」⁽⁷³⁾く「工会工作の大部分に対して消極的あるいは無視する誤った態度があらわれていた」⁽⁷⁴⁾のであった。雇農工会会員は貧農団内部でプロレタリアの役割を果たさねばならなかったのに⁽⁷⁵⁾、中共はその農村のプロレタリア的要素に自己の影響を与える機会をつくらなかったのである。これでは貧農団に対するゆきとどいた指導は不可能である。貧農団主任を郷ソビエト政府主席や中共が任命してしまうこともおこり得たのであった⁽⁷⁶⁾。

大衆が恒常的に活動できる組織はできあがったが、それに対する中共の指導は決して十全なものとは言えなかった。フラクション組織ぬきで大衆団体の活動を放任しておくことは、中共として当然許されない状況である。しかし、先にも述べた基層ソビエト政権幹部の知識水準の低さと黨員自身の経験不足⁽⁷⁷⁾、に由来する指導力の低さから、中共中央の理想とするような活動が行えな

ったのではないだろうか。そのため、一部積極分子による請け負い主義も発生して大衆から遊離しやすく、時には大衆から兵員・物資を調達して中華ソビエト共和国を防衛するという課題も十分には解決されない場合が出てくるのである。また、大衆にとっては一応活動の場ができた訳である。それゆえ、大衆自身の積極性・自発性を発揮できる必要条件是整えられたと言ってよい。だが、当然のことながら貧農団内部で討論されるのは身近かで日常的な問題が中心となりやすい。郷ソビエト政府の問題となると討論がなされず、代表の報告を聴くだけであったことは前述の通りである。すなわち、大衆自身も政治活動の経験が不足しており、文化・政治から永い間疎外されつづけてきたことが⁽⁷⁸⁾、その決定的な原因と考えられる。疎外から解放するための文化教育活動も緒についたばかりであり、中共の大衆に対する働きかけがやはり緒についたばかりであったのと相俟って、大衆自身の活動は不十分なものにおわらざるを得なかった。大衆自身も十分に成長しきっていなかったとも言えるであろう。

5. 小 結

中華ソビエト共和国において、基層ソビエト政権は政治から疎外されつづけてきた大衆に政治に参加する道をひらいた。それは、本論ではふれなかった経済的側面での成果＝土地革命と相俟って、大衆が自らを解放してゆく大きな第一歩であった。しかし、そこで十全に発現されなくてはならなかった民主は、中華ソビエト共和国防衛のためにこそ発揮されなくてはならなかったはずである。だが、大衆から兵員・物資を調達するのに能率的な政権が求められたため、必ずしも理想的には展開されなかった。また、基層ソビエト政権幹部の経験不足と知識水準の低さも、民主を十分に発現させられなかった一因とも言えるであろう。しかも、政権組織が整備されようとした時は、すでに長征に旅立つ直前のことであった。

1945年「若干の歴史的問題についての決議」で、中華ソビエト共和国時期は「第3次極左路線がひきつづき発展した時期」とされた⁽⁷⁹⁾。中華ソビエト共和国崩壊の原因を路線の誤りに求めたのであった。さらに、現行版毛沢東選集な

どには「ソビエト」の文字すら見あたらない。現在では、1930年代に「ソビエト」を提起したこと自体否定的評価を受けているのである。ここでは、それらに深く立ち入る余裕はない。しかし、江西ソビエト期の経験、特に基層レベルにおいて民主を実現しようとする志向が、抗日戦争期の辺区社会における直接民主政志向へと継承されていったことを指摘して⁽⁸⁹⁾、この小論をとじることにする。

(注)

- (1) 「6全大会政治決議」、『紅色文獻』，解放社，1938年。
- (2) 毛沢東「郷蘇怎樣工作」，1934年、『毛沢東集』，第4巻，北望社，1971年。
- (3) 「関于紅軍中的逃亡分子問題」、『紅色中華』，136期，1933年12月15日など。
- (4) 1927年，コミンテルンの指示で開催。
- (5) 胡華『新民主主義革命史参考資料』，1951年，191頁。
- (6) 「湖北秋收暴動経過の報告」，閩西大学東西学術研究所，1961年。
- (7) 毛沢東「湖南農民運動視察報告」，1927年、『毛沢東集』，第1巻。
- (8) 山本秀夫『中国の農村革命』，東洋経済新報社，1975年，49頁。
- (9) 毛沢東「湘贛境界各県党第2次代表大会決議案」，1928年、『毛沢東集』，第2巻。
- (10) 毛沢東「井岡山前敵委对中央の報告」，1928年、『毛沢東集』，第2巻。
- (11) 同前書。
- (12) 6全大会で毛沢東は党中央委員に復帰している。
- (13) (1)に同じ。
- (14) 「6全大会蘇維埃問題決議」、『紅色文獻』，解放社，1938年。
- (15) 同前書。
- (16) 「地方蘇維埃政府暫行組織条令」，1931年、『赤匪反動文獻彙編』，第3巻。
- (17) 毛沢東「興国調査」，1931年、『毛沢東集』，第2巻。
- (18) 「地方蘇維埃的建設問題」、『紅色中華』，2期，1931年12月8日。
- (19) 事實は(17)に見られる。
- (20) (16)に同じ。
- (21) 中央政府中執「蘇維埃建設的重要訓令」、『紅色中華』，2期。
- (22) 「蘇維埃建設決議」、『紅色中華』，152期，1934年1月31日。
- (23) 同前書。
- (24) 「中華蘇維埃共和国地方蘇維埃暫行組織法」，1933年12月12日。
- (25) (22)に同じ。

- (26) (2)に同じ。
- (27) (1)など。
- (28) 中共江西省委「党的組織状況」, 1933年9月22日。
- (29) 毛沢東「木口村調査」, 1933年, 『毛沢東集』, 第2巻。
- (30) 「 」は原文のまま。
- (31) 江西省では、土地面積を穀物収穫高で表わすのが一般的であった。
- (32) このため高利貸をやらず、村民に悪い印象は与えなかったと思われる。
- (33) 同村の彭家兄などがあげられる。(29)を参照。
- (34) とは言っても、かれが反動化しない保証はどこにもない。
- (35) (17)を参照。
- (36) 原文「読書人」, かれの父は床屋。
- (37) 蓮塘は、江蘇・福建・胡南・広東各省にある。広東であれば塩の取引と一致する。
- (38) かれは興国県立学校の卒業生。
- (39) (17)を参照。
- (40) 毛沢東「長岡郷調査」, 1933年, 『毛沢東集』, 第4巻。
- (41) (28)及び、羅邁「把選抜新的幹部当作組織上的戰鬥任務」, 『闘争』, 59期, 1933年。
- (42) 『選挙運動週報』, 第1期, 1933年。
- (43) (40)を参照。
- (44) 広州コンミュン記念日。
- (45) (32)及び「第2次全国蘇維埃代表大会召集宣言」, 『紅色中華』, 101期, 1933年。
- (46) これは同年8月9日の「蘇維埃暫行選挙法」に準拠している。
- (47) 「規定各級政府選挙日期的指示信」, 1933年。
- (48) 長岡村・塘背村・新溪村・四網村。なお、労働者の選挙単位は郷全体であった。
- (49) ソビエト政府代表は住民冊を持ち、住民と常時コンタクトするよう求められた。
- (50) (46)では、大衆団体を通してよいとされていた。
- (51) 労働者の家族を労働者と見なすように大衆から要求が出た。
- (52) 大会では政府の工作も報告された。
- (53) 参考までに、ソビエト・ロシアでは1920年代前半では20~30%の投票率であった。
- (54) 「 」は原文のまま。
- (55) 幹部は大衆に批判を求めている。
- (56) (40)に同じ。

- (57) (2)では半月に1回の村の大衆大会開催が求められている。
- (58) 毛沢東「下才溪郷調査」, 1933年, 『毛沢東集』, 第4巻。
- (59) 同前書。
- (60) 「中華蘇維埃区域雇農工会組織綱要」, 1931年, 「永新県第2次雇農大会決議案」, 1932年, 『共匪禍国資料彙編』, 第5巻。
- (61) (40)を参照。
- (62) 同前。
- (63) 同前。
- (64) 同前。
- (65) 同前。
- (66) (2)にも同様の指摘あり。
- (67) 「江西の中央蘇区」, 1931年。
- (68) 「貧農団組織与工作大綱」, 『查田運動指南』, 1933年。
- (69) (68)及び「8県区以上蘇維埃負責人員查田運動大会所通過の結論」, 『紅色中華』, 89期, 1933年6月29日。
- (70) 東亜経済調査局「支那ソヴェート運動の研究」, 叡南堂, 1972年(覆刻)。
- (71) (28)を参照。
- (72) 同前。
- (73) 同前。
- (74) 同前°
- (75) (22)に同じ。
- (76) (68)に同じ。
- (77) (41)の『闘争』所載論文。
- (78) これらを補うため、識字運動・レーニン室運動が展開された。
- (79) 中共中央6期7中全会「関于若干歴史問題決議」, 1945年。
- (80) 舒群「西北特区的戦時総動員」, 解放出版社, 1938年。

(筆者の住所：豊島区上池袋4-42-8 宮田方)